

# 子育て世帯訪問支援事業 フロー図

事業の目的: 児童虐待のリスクが高い家庭など、養育支援が特に必要な家庭に援助員を派遣し育児・家事援助を行うことにより、当該家庭での児童虐待の発生を予防し、適切な養育の実施を確保する。(※令和5年度まで「養育支援訪問事業」として実施)

